

## 花巻市男女共同参画基本計画検討委員会（第2回）会議録

- 日時 平成27年6月26日（金）午後2時00分～午後4時05分
- 場所 花巻市役所本庁舎3階 302～304会議室
- 出席者 委員 13名 吉野英岐委員長、伊藤蓉子副委員長、佐々木千恵美委員、  
富手京子委員、高橋潤吉委員、平藤ヒサ子委員、板垣福子委員、  
木村直樹委員、伊藤真紀子委員、沖山深雪委員、下坂淳代委員、  
曾我紀子委員、早野こずえ委員  
(欠席者2名 菊池敦子委員、藤原留利子委員、)
- 市側 4名 佐藤拓史地域づくり課長補佐、佐々木彰子同課市民協働係長  
伊藤愛美同課上席主任、藤原隆志同課主任
- 傍聴等 傍聴者0名

- 次第
- 1 開 会
  - 2 協 議
    - (1) 現花巻市男女共同参画基本計画の検証について
    - (2) 花巻市男女共同参画基本計画の施策の体系図（案）について
  - 3 そ の 他
  - 4 閉 会

### ■ 議事録

#### 1 開会

佐藤地域づくり課長補佐 花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、会議の傍聴を認め公開することを説明したのち、開会を宣言。

#### 2 協議

吉野委員長 協議（1）の現花巻市男女共同参画基本計画の検証について事務局から説明をお願いします。

佐々木市民協働係長 （資料1「現花巻市男女共同参画基本計画の検証」について説明）

吉野委員長 ありがとうございます。資料1を使いまして今年度までの現計画についての課題のおさらいをいたしました。現計画の施策の体系図の通り基本目標4つそれぞれに成果、課題、今後の方針をお伺いしたと思います。ご質問、ご意見あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では（1）を土台にして、続いての協議事項は新しい計画をどうしていくかということに繋がっているものなので、その新しい計画についての基本的な考え方を聞いたうえで皆さんのご意見を頂ければと思います。協議事項（2）についてご説明をお願いします。

伊藤上席主任 吉野委員長 （資料2「花巻市男女共同参画基本計画の施策の体系図（案）」について説明）  
来年度以降の新しい基本計画の柱を建てようということで、基本目標を今の基本計画と若干変更していきたいということが大きなポイントだと思っております。基本目標の数自体は4本柱ですが、「男女間の暴力の防止と根絶」については、現

計画の基本目標1の3番目に位置づけられていたものを独立させて基本目標の4番目にし力を入れていく。さらに努力義務であります市町村が作成するDVの防止計画に該当するものとして続けていくということです。また、現在の基本目標3である「男女が生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち」というものを施策の基本的方向の中に入れ込む形にし、3番目の新基本目標「男女のワーク・ライフ・バランスの推進」のところに置いて施策を推進していきたいようになっていっていると思います。それ以外は、言葉を少し変えてはおりますが、大きな基本目標1は啓発や学習機会を充実させていくということ、2番目は社会活動、あるいは社会における男女の参画の推進ということです。3番目は働く場とそれ以外の両立を具体的に推進していこうとワーク・ライフ・バランスの推進という言葉で柱にしたいというあたりをご理解いただきたいと思います。若干補足いたしましたがお伺いしたいと思っております。ご意見でも結構ですのでどうでしょうか。

伊藤委員 私にはDV防止を基本目標4に立てたことがすごく進歩したところだと感じます。今、先生が説明して下さった新基本目標3番をこういう風にといいのもそれでいいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。ご意見いただきました。その他いかがでしょう。  
佐々木委員 基本計画の見直しにあたって現状の把握が抽象的だと思います。これまでの施策の成果指標自体が抽象的でしたが、直近の数字や動きがあれば次はどこまで進めようかというのが出てくると思います。

吉野委員長 現計画の体系図を見るともっと具体的に細かいプランを盛り込んであるのですが、新しく作るもののイメージはどんな感じですか。

佐々木市民協働係長 今回の計画は体系が4段階になっておりますが、新しい計画は3段階にしようと考えています。資料2のように最初は基本目標、その次が施策の基本的方向、さらにその下には施策の展開ということで具体的な施策がどのようなものかというのを載せたいと考えております。指標につきましても、実際目標はどうするのですかということでしたので、4つの基本目標ごとに対応する指標について次回以降お示したいと考えています。

吉野委員長 そのような中で、今日のところは基本的方向についてこれでどうでしょうかということですが、いかがですか。

佐々木委員 はい、いいと思います。DV関係の相談窓口の相互連携強化ということですが、配偶者暴力相談支援センターでは、花巻、北上、遠野、西和賀の管内4市町で年1回連絡会議を開催しています。集まっているのは、警察署、各市町の婦人相談員、社会福祉協議会、民生児童委員、法務局、盛岡の福祉相談センターです。管内全部ということで広域になるので、市町ごとにもっと集まればいいのではないかと思います。

吉野委員長 警察は各警察署を呼ぶのですか。

佐々木委員 はいそうです。生活安全課です。

吉野委員長 花巻警察署だけではなくということですか。

佐々木委員 花巻警察署だけではなく、県南振興局管内全部です。顔合わせはもちろん、各々の地域の実情、特性を踏まえながら関係者が情報共有しています。

吉野委員長 連絡会議は何年も継続して開催しているのですか。

佐々木委員 5、6年は開催しています。

吉野委員長 そうですか、わかりました。市の中でも色々な相談窓口が連携するとよいということですね。その他にご意見等ありませんか。

早野委員 新基本目標1の草の根レベルで活動が必要というところですが、今ここにいらっしゃる皆さんは男女共同参画を学んだり推進したりしている方々なので、皆さんから講師を紹介してもらいたいと思います。それから、性に関するところ、国際理解のところは多様性について理解を深めることが大事だと思います。基本目標2のところは、女性リーダーの育成がとても大事だと思っています。基本目標3のところは、2でも4でも言えることですが、声を上げられるようになると思います。企業への啓発、雇用の場において育児休暇や介護休暇だけではなく有給休暇がとれる環境が必要です。少子化とも密接に関係あると思います。また、生涯を通じた女性の健康支援については、年代別の健康支援を色々な人に知ってもらい、本人の希望に寄り添うことができたらいいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。かなり具体的などころまでお話をさせていただきましたので、方向性を具体的な施策にする場合に生かしていただければと思います。そのほか質問、意見ありませんか。

高橋委員 男女だけではなく、年代によっても課題が違うと思います。今の就学している子どもたちは、学校においては平等に扱われ上手くいっているような気がしますが、年齢が上にいくと難しくなってきます。どこに焦点を当てた計画なのかが分かりにくいです。また、計画は分かりやすく、親しみやすくとありますが、小学生にも分かるような簡単な表現にすることとは違うと思うので、気をつけていただきたいです。

吉野委員長 男女の違いも大きいですが、おっしゃった通り年齢差、世代差があります。働き方は、70代以上の方々、50代や40代の方々それぞれの履歴があり、30代や20代になりますと、地方都市の場合は特に第1次産業が非常に多かったものから雇用の場にどんどん労働力を入れていき、雇用の場をたくさん作ることによって正規の労働者として女性も働けるようになってきたと思います。そうなる意識が変わるわけで、自家営業でやっていた人たちと会社に勤めてきちんと権利や給料をいただくようになった人たちとは、同じ女性だとしても違いがあります。さらに今もっと厳しいのは、正規採用を増やさないで非正規で働けるところを増やすことによって、女性が非正規で働く割合が高まっていくとなると、これもまた同じ女性の中でも働いている人たちの意識や待遇、処遇が変わってきます。そういう意味では、大きく男女だけみていけばいいのかというご指摘の通りで、世代や置かれている環境によって同じ女性、男性の中でも全然違ってきます。女性ひとくくり、男性ひとくくりと言えるものでもないもので、政策的にはどこをターゲットにしてどういう施策を打つかということによって色々な意味での大きな格差を少しでも縮めていき、また、男女の差は大きいけれども、もう少し詳しくみていくと女女の差、男男の差も当然あることを前提に、これからの施策を市が提示してくれると思っております。それから、学校で習っていることと働き始めてから実際感じることで大きく変わる部分がありますけれども、学校教育がきちんとできているということが非常に大事で、感受性の高い10代頃、高校までにきちんとした性に関する理解も含めてやっていくことが、その後大きく影響を与え

と思っています。特にDV、ドメスティックバイオレンスの中に含まれるデートDVについても、今では中高生のための講習会を開いている学校も多いです。指導者の方々が10代の内にきちんと勉強する機会を作った方がよいと感じるようになれば、10代にきちんと教えておくべきことは何かということも施策の中では具体的に出てくるのではないかと思います。学校自体の男女格差自身はそれほど大きくないにしても、その時期に発生する感性の高い考え方については早めに正しい情報を入れていくことが学校の中で大きく求められている役割だと思います。

商工会議所では、花巻の中で感じていること、例えば非正規の方が多いなどの印象はありますか。

高橋委員

他社の事業はよく分からないのですが、会社の中で大事だと思うことはお互いを尊重し合うということで、自分で出来ることと出来ないことというのは男女であってもそうだし、先輩後輩でもそうだしという部分です。会社の中で、女性がリーダーをやってもよいのだという環境が整ったうえで、リーダーとしてやってみましょうという女性が出てきますが、時間がかかります。また、世代によっても課題が違います。

吉野委員長

基本的方向の中に花巻で課題になっていることを重点的に入れ、力を入れていく柱にするなど、メリハリがあってもいいのではないかと思います。その他、花巻市はここに力を入れた方がいいのではないかと思います。ご意見などをお伺いしたいと思います。

早野委員

1つのプロジェクトが終わったら男性でも女性でも1週間なり休暇を取らせるという制度を導入しているところがあるそうです。例えば花巻市でそういうのを始めてもいいでしょうし、推進してもいいのではないかと思います。そうすると切り替えが効いたりメリハリがついたりすると思います。それから、年代別や男性向けの場を作ってもいいのではないかと思います。

吉野委員長

どういう男性に向けてですか。

早野委員

企業のリーダーや経営者、人事担当者だけではなく、男性限定で対象を絞って呼ぶのもいいでしょうし、色々な地域で実施するのもいいかもしれません。

吉野委員長

出前講座のような形ですか。

早野委員

はい、出前講座やカフェのような雰囲気でのワークショップ形式など、自由にアイデアを出せるようなフラットな場を作った方がよいと思います。しかも、男女共同参画が目的であっても、表向きはもう少し来てもらいやすいテーマにするなど工夫するとよいと思います。

吉野委員長

ほかに何かご提案はありませんか。

伊藤副委員長

私が現役で働いていた時、男女共同参画について色々なことをしても、会社の上司は全然理解できなかつたです。自分の職場で男女共同参画についておかしいと思うことを寸劇の題材にしても誰も見ていないし、関心がなかつたです。働く人たちにとって、企業に理解してもらえるとすることは、全て正規社員にならなくても意識が違ふと思います。理解できない経営者は、男女共同参画とは女の人たちが威張ることとしか考えないので、もっと違った形で何かやっていただきたいと思っています。協力できることなら協力いたします。

吉野委員長

先ほど話しがあった健康診断の受診率は、65歳以上では男性が10%低いとい

うことですが、実感としてはそうですか。少し高齢のお父さんたちは健康診断にも行きたがらないですか。

伊藤副委員長 会場に行くと、やはり圧倒的に女性が多いです。

早野委員 普段通院しているから健康診断を受けないという人もいるでしょう。

伊藤上席主任 ちなみに、受診率は男性の方が低いのですが、特定健診、保健指導にかけてもよい自己負担額についてアンケートを取ったことがあり、現役時代は男性の方が50歳未満で2,300円平均、女性は916円。70歳以上で男性は1,054円、女性は1,633円というように矢印が全く逆に動いています。その辺は何かしら男女の意識の違いなどあるのかもしれませんが。

富手委員 私は介護予防の関係に少し携わっていますが、介護予防教室に来る方たちは男性が10%にも満たないです。退職なさった男の人たちが農作業をしているから健康維持に繋がっているという間違った考えをしているのをすごく感じました。また、近所との話もしなくなり、どんどん閉じこもりのような感じになっていくのは男性に多いと思います。

吉野委員長 そういうデータみたいなものはあるのでしょうか。

富手委員 介護予防教室の参加率のデータでは、男性の参加割合が低いです。

吉野委員長 同じリスクを持っているはずなのに、男性はあまり介護予防教室に行きたがらないのですね。

富手委員 それと同じで、健康診断にかける自分の意識も下がっているのではないかと思います。

吉野委員長 たぶん、現役時代は正社員だと会社から健康診断を受けさせられますし、体調が悪くなって会社を辞めても困るということもあるのでしょうか。

富手委員 あると思います。女の方は高齢になっても健康診断を受診するというか、色々な人たちとおしゃべりしたりして関わりを持ちます。

吉野委員長 社会関係ですね。

富手委員 保健センターや社会福祉協議会の方たちが、介護予防のためには閉じこもりはだめですよと啓発していますが、介護予防教室に来るのは女性です。男性はほとんど来ません。

吉野委員長 来るような工夫を今なさっていますか。

富手委員 男女の仲が良い老人クラブは介護予防教室に男女半々くらい来ますが、それは1か所だけで、他はほとんどそういうことはないです。

吉野委員長 他は仲が悪いのですか。

富手委員 仲が悪いというわけではなく、男の人が健康体操をしに行くという意識がない、自分は労働しているから大丈夫と置き換えているような気がします。

吉野委員長 1か所は男性の方が結構来て、一緒に楽しんでいるのですね。

富手委員 昔は旅行にも色々行ったと言っていました。

吉野委員長 何か秘訣があるのでしょうか。リーダーなのか、プログラムの持ち方なのか、地域性なのか分かりませんが、できればそういう方向にもっと動いてくれた方が介護予防からみても絶対いいですよ。

富手委員 絶対いいです。男の方も介護予防教室に来ると、フォークダンスなどで手をつないだり体をタッチしたりして結構楽しくなります。それを上手く使っていけたらいいと思います。

吉野委員長 そのような地域での経験を感じた他の委員さんはいらっしゃいますか。

伊藤（真）委員 介護の仕事をしていた時ですが、介護予防のために女性はデイサービスに来るけれども、男性は来ないということがありました。しかし、男性はパワーリハビリには来るということがあり、男性は遊びで介護を予防するのではなく、自分ももっとレベルが高いのだという意識があるような気がしました。訓練と言った方が男性は意識が上がるのでしょうか。

吉野委員長 経験的にはそういうことがあるということですね。

伊藤（真）委員 また、女性は何でもない話をできますが、男性はお酒が入らないと話しができないです。今までそういう社会で生きてきた方たちは、お酒がないのに雑談なんてできないという感じがあります。

吉野委員長 木村さん、そのような感じですか。コミュニケーションを職場ではとれるけど、職場以外ではなかなか何と言ったらいいかわからないなど。

木村委員 そうですね。共通の仕事というものがあるうちはいいのですが。

早野委員 女性は共感力や繋がり力がありますよね。共有したい、いいものは教えてあげたいなどあると思います。介護予防教室のチラシを作る時は、その対象者によってネーミングなどを変え、例えば健康づくり教室や、何とか訓練など男の人でも来やすいようにするとよいと思います。

吉野委員長 まずは訓練に来てもらった方がいいということでは、最初のハードルをどう引き下げるかのような話も具体的に必要になりますね。

早野委員 富手さんがおっしゃった男女比が半々くらいのところの状況を聞いてみたいです。

富手委員 そこは男女が生き生きしています。老人クラブ活動もとても活発です。男女一緒に円に座らせて手を握ったりなどのコミュニケーションをとることで、昔の青春時代に戻ったような気持ちになるみたいですね。その雰囲気がいよいのだと思います。多分、行きたいと思う男の人たちもいると思いますが、なかなかその一歩が男性は踏み出しにくいのかなと思います。

吉野委員長 町内会の会合だと男性の方が多いですか。

富手委員 私はコミュニティ会議に参加させていただいていますが、コミュニティ会議の構成員はほとんど男性です。

吉野委員長 それで男の人は来るのですか。

富手委員 役職を頂いているので責任を持って参加しています。また、若い人たちに地域との関わりを持った活動をして欲しいと思っています。今の若い人たちは地域との関わりをどうしていいかわからないような気がするし、地域のコミュニティ会議になかなか入ってこられないです。コミュニティ会議の構成役員は高齢の人たちがほとんどです。その中に女性も入れていかなければならないということで役員に入っていますが、発言しても取り入れてもらえないです。

吉野委員長 そういう現状もあるということですね。

富手委員 はいそうです。他のコミュニティ会議でも女性を役員として入れていると思いますが、それほど女性の声を大事にしましょうというような関係にはなっていないように思います。

吉野委員長 介護予防教室には男性は行かないが、地域の物事を決めるとか役職がつくとなると行くということですか。他によろしいでしょうか。

- 下坂委員 私はコミュニティ会議で役職をいただいております、集まりに行くと15人位の男性の中に女性が私だけということがよくあります。私のコミュニティ会議の会長は女性の声を聞いてくれるので、周りの人も理解を示してくれます。ですから今の会長には感謝しています。
- 富手委員 私は先ほど意見を取り上げてもらえないと言いましたが、聞いてくれることは聞いてくれます。しかし、コミュニティ会議としての意見をまとめる時には有識者などの意見が通ってしまうという形になりがちだと思います。
- 吉野委員長 27のひとつひとつのコミュニティ会議によって特徴が違うかもしれませんが、地域づくり活動における男女共同参画の推進と計画書に書くのであれば、具体的にどういうことをイメージして花巻市ではどこをどういう風に変えていくのかということが今の具体的な話のところだと思います。
- 富手委員 たぶん、底辺のところは上手くいっていないのではないかと思います。特にコミュニティ会議など。皆さんはどうでしょうか。
- 早野委員 皆さんは自治会長は男性になる方がいいと言いますが、男女2人とした方がいいのではないですか。
- 伊藤上席主任 行政区長は女性のところが1か所あります。
- 高橋委員 花巻の地域性を計画に入れるとは、男女共同参画の課題を真摯に受け止め、他のエリアよりも深く考え取り組んでいるということが、花巻の地域性ということに繋がっていくのではないかと思います。もう1つの意見として、子どものいじめの問題や暴力団の問題などは、市の他の施策や関連する部署とどう連携しているのかを率先して考えることが必要だと思います。
- 吉野委員長 暴力自身がいけないことなのはその通りですが、DVは親密な間柄での暴力ということなので非常に分かりづらいです。親密な間柄がいつの間にかやるとやられるの関係にスルッと変わってまた戻ると、同じことが何度も起こるのでDVは怖いのです。そういったことが一体なぜ起こるのかや暴力として感じなくなるということなど、他の暴力的な敵対関係と違うという部分を啓発などで理解を進めていく必要があります。
- 高橋委員 多分、そういったところが上手く浸透しないといけないということが根底にあると思います。また、色々な部署と連携して行って欲しいです。
- 伊藤上席主任 今日は骨組みだけしかお示ししてないので、施策をどのように展開していくのかということの次の会議で詰めていきたいと思っています。また、男女共同参画は市の全ての施策に関係することなので、事業の中身や目標などについて市役所全体にも相談して決めていきたいと思っています。
- 早野委員 今、高橋さんがおっしゃったように、色々なセクターと連携した基本計画を策定し、作っただけではなく、それがきちんと行われているか検証していかなければいけないと思います。
- 佐々木市民協働係長 検証の部分につきましては、推進条例の中で年次報告をすることとなっており、例えば、どういった事業をしてどれくらいの参加があっただけかというのを皆さんに毎年お知らせしています。今度は指標を新しく作るということで、それをもって検証していければと考えております。
- 吉野委員長 おそらく常設の審議会を開くということですね。

佐々木市民協働 係長 そうです。

曾我委員 この計画の中に引きこもり、ニート、障がい者、セクハラ、パワハラを入れて欲しかったです。それから、DVは相談しにくいと思います。

吉野委員長 相談以外の方法で解決するということですか。

曾我委員 啓発しかないと思います。加害者は上手く周りとのコミュニケーションをとるので、被害者の方は疎外されてしまいます。

吉野委員長 加害者を正せばいいのではないですか。

曾我委員 加害者を正しても相談はしないと思われま。

吉野委員長 加害者の方はそのような気はないのでしょうか。

曾我委員 加害者が相談してくれれば本当にいいのですが、加害者はDVであるという意識がないです。

吉野委員長 非常に社会に見えにくいですね。

曾我委員 変な外傷があるなど、DVであると分かるのは病院だと思います。

佐々木市民協働 係長 先日、市の審議会の中で、看護協会の方がDVの形跡があった場合にどう対処すればよいのかをこれから考えていかななくてはならないとおっしゃっていました。どう連携していくかということについて考えていかなければならないと思います。

吉野委員長 連携する関係者の中に医療機関のようなところも入っていただくなどですね。

曾我委員 しかし、被害者はDVだと自分から言わないということもあると思います。余計なことをしないで欲しいという考えもあると思います。

佐々木市民協働 係長 そこは、たぶん悩むところだと思います。

高橋委員 市としては男女共同参画でどこまでを取り組むのかというスタンスを教えて欲しいです。

伊藤上席主任 障がい者計画、高齢者計画など市の計画は沢山あります。それらは全て市民全体に関わるもので、障がい、高齢者、健康、スポーツなどの視点から計画を作っています。今回私たちが作ろうとしているのは男女の視点での計画で、男女の視点は防災、障がい、働き方など全部に関わることですので、それを全部同じくらい書き並べるということではなく、そのそれぞれの計画を推進していくために男女の視点でどういうことが必要かということを考えながら進めましょうということになります。とにかく忘れていけないのは、男女の視点を入れて計画を作っていかなければならないということです。

吉野委員長 男女共同参画は、まず一人一人の人権がどういった立場の方であったとしても尊重されているというのが基本です。ですから、男女共同参画の場合は少数派のマイノリティの人が入りますし、人種的な外国人的な意味で、数がとても少ないかもしれないが大変な思いをしている人が入ります。ある周辺部分に置かれている方々に対しても基本的な人権をすべて守っていきましょうということです。男女共同参画の計画で大事なものは、男女で大きく差がついているものです。例えば、ひとり親家庭になる可能性は男女どちらも高いですが、ひとり親になると子育て、仕事、金銭面で男女の差が出てきます。結果を放っておけないくらい差が開いているものについて施策を入れていくということです。ただ単にひとり親と言って



も立場、処遇、境遇によっても違いがあります。今、格差がある部分や被害に遭いやすい立場にある人たちに対して生きやすい環境を作っていくという意味では、計画が多岐に亘らざるを得ないけれども、視点は人権を誰でもきちんと守れるということです。その中で、男女差が大きい部分について政策的に管理することで格差を減らすという認識でいるといいのではないかと思います。そして、地域の問題をいちばん把握している市町村が男女共同参画を進めていく方が、国や県が進めていくより効果が高いのです。

高橋委員 1つは、男女がお互いに尊重して問題を一緒に解決していきましょうというようなイメージでのとらえ方、もう1つは、男女で差が開いている部分に関しては半ば強制的に施策をやらなければならないという部分がありますということでした。

吉野委員長 様々な問題について男女で共に考えて解決していこうというのが前者で、その通りです。もう1つは、実はおっしゃったように強制的にはいかないのです。男女共同参画基本法は法律なので法律違反に問うことができますが、罰則規定がほとんどなく、基本法という意味では、こういう社会を目指すために皆さん協力してくださいねとまでしか言っていないのです。完全に人権に触れるところまではっきりとした不法労働行為であれば、労働関係の法律で罰するしかないです。今ある基本法の中で社会、意識、ものを変えていく政策を打っていくしかないのです。男女で問題を解決するということと、差が大きいところについては意識や行動、態度を皆さんで変えていくことによって差を縮めていくという部分もまだまだたくさん残されています。次回の会議では、具体的に市ではどういう政策を打って、それをどこに当てはめていくことによって社会を良くしていくかということになると思います。今日は柱をご提示いただきましたが、いくつかご意見をいただいたと思いますので、それらをまとめて、今度は具体的な施策を出していくことになろうかと思います。その施策の効き目があるかないか、逆にこういう施策がいいのではないかというのを次回改めてお聞きしたいと思います。

佐々木市民協働係長 3 その他  
(次回の花巻市男女共同参画基本計画検討委員会開催予定について説明)

佐藤地域づくり課長補佐 4 閉会  
閉会を宣言